

「第三者評価に参加して～事業者からのコメント～」

家庭的保育事業 溝内幸世

「家庭的保育事業」という「保育所」とは運営や規模が異なる中で、果たしてこの評価項目で評価に値するものが受けられるのか当初は大変心配をしました。「これは無理かも・・・」「これは可能ではない」と評価表を手にした時は、率直に思いました。

しかし、改定保育所保育所指針の内容を職員と共に研修していくと、評価基準が保育所保育指針で謳われている内容に沿ったものであることに気づきました。

その時から今までの保育の見直し、保育計画の評価、反省を踏まえた実践への連動性を職員と共に捉えて保育を進めていくようにしました。

運営に関しても、今まで取り組んでいなかった地域との連携がなぜ必要なのかも理解できるようになり、地域との連携に積極的に取り組むようになりました。地域の中で家庭的保育事業所が認知される良い機会になりました。

このように、第三者評価への参加を希望してから評価結果表を受けとるまでの間に、不安な気持ちは変化し、家庭的保育でも出来ることが多くあることに気付かされていきました。この気づきが今後の事業所の運営に活かされる良い機会になったと思います。第三者評価に参加できたことを感謝しています。

この経験を今後も生かして、家庭的保育を子どもたちと共に楽しみます。